**平成２２年（再イ）第４７号**
横浜市神奈川区子安通３丁目351番地１　クレストフォルム横浜グランイースト711号
再生債務者　千葉　一人
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月15日まで
平成22年７月１日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再イ）第１２１号**
横浜市戸塚区上倉田町232番地１　美松ハイツＡ―103号
再生債務者　中本　光治
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月15日まで
平成22年７月１日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再イ）第１２６号**
神奈川県藤沢市南藤沢10番９―102号
再生債務者　井本　鷹輔
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月15日まで
平成22年７月１日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再イ）第５号**
長崎県大村市木場１丁目123番地14
再生債務者　大島　航
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月14日まで
平成22年６月30日　長崎地方裁判所大村支部

**平成２２年（再イ）第４４号**
神戸市須磨区大池町５丁目１番12―1410号
再生債務者　大森　康一
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月20日まで
平成22年６月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２２年（再イ）第３５号**
兵庫県川辺郡猪名川町白金３丁目44番地13
再生債務者　前田　剛
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月20日まで
平成22年６月29日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２１年（再イ）第３７号**
長崎県佐世保市鹿町町長串226番地５
再生債務者　川原　末美
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月３日まで
平成22年６月30日
長崎地方裁判所佐世保支部

**平成２１年（再イ）第９１号**
鹿児島県日置市吹上町和田3592番地２
再生債務者　舞田　弘巳
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月27日まで
平成22年６月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２２年（再イ）第１７号**
鹿児島市武岡１丁目２番地１　市住5316号
再生債務者　尾之上晶子
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月27日まで
平成22年６月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２２年（再イ）第１１号**
熊本県阿蘇郡西原村大字布田126番地
再生債務者　丹波　孝一
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月28日まで
平成22年６月30日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２２年（再イ）第２５号**
神戸市西区伊川谷町潤和６―109
再生債務者　加地　光義
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月30日
神戸地方裁判所明石支部再生係

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２１年（再イ）第３２９号**
さいたま市見沼区大字上山口新田523番地５
再生債務者　柳原富士子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月25日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 小規模個人再生による免責決定

**平成２２年（モ）第３００５号**
札幌市白石区東札幌５条５丁目７番２号　竹中ハイツ
再生債務者　大玉　浩平
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年６月30日
札幌地方裁判所民事第４部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２２年（再ロ）第１７号**
横浜市神奈川区羽沢町1695番地１　サンライズ片倉504号
再生債務者　須田幸四郎
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月10日から平成22年８月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再ロ）第１８号**
横浜市神奈川区羽沢町1695番地１　サンライズ片倉504号
再生債務者　須田　圭子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月10日から平成22年８月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再ロ）第４６号**
大阪市鶴見区鶴見５丁目11番４―408号
再生債務者　山本　静子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（再ロ）第１６号**
京都市下京区中堂寺前田町24番地の６　パレジット五条1103号
再生債務者　竹本　圭子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月６日から平成22年８月13日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係